

安全の手引き

**在マダガスカル日本国大使館
平成28年11月25日**

本冊子をご入用の方は、領事担当官（受付）までお知らせ下さい

〈 目 次 〉

I	はじめに	1
II	防犯の手引き	
1	防犯の基本的な心構え	2
2	最近の犯罪発生状況	4
3	防犯のための具体的注意事項	7
4	交通事情と事故対策	11
5	テロ・誘拐対策（一般論）	11
6	緊急連絡先	15
7	犯罪被害に遭った後の手続き	16
8	知っていると役立つこと	17
9	その他（子の連れ去りが犯罪となり得ることについての注意）	19
III	在留邦人用緊急事態対処マニュアル	
1	平素からの準備・心構え	20
2	緊急時の行動	23
IV	おわりに	25
	別添資料	
1	便利メモ	26
2	緊急時に備えてのチェックリスト	29

I はじめに

マダガスカルは、貴重な動植物の宝庫として、毎年世界中から多くの観光客が訪れています。

しかし、2009年3月に発生した政変から約5年間に亘った暫定政権期に国際ドナーからの経済支援が停止されたこと等から、当国は社会・経済状況が著しく悪化し、深刻な貧困問題を抱えることになりました。

2014年1月、民主的な選挙を経て新大統領が就任、当国政治が正常化して以来、経済、治安情勢は今後徐々に回復して行くことが期待されていますが、当国が抱える深刻な貧困問題の改善にはまだ時間を要する見込みです。また、暫定政権時代に大量に民間に流出した軍用銃火器等を用いた犯罪が国内全域で発生しています。それら軍用銃火器等を用いたマダガスカル全土における武装強盗事件の昨年1年間における発生件数は843件（前年比124件減少）で、誘拐事件については110件（前年比6件増加）となっており、治安情勢は緩やかな好転傾向にある一方で、誘拐事件の発生件数は引き続き増加しています。誘拐事件の主な被害者はフランス人、インド・パキスタン系人、中国人及びマダガスカル人富裕層などで、日本人が特に標的となる背景は今のところありませんが、十分に注意して行動する必要があります。

当地ではこれまでのところ、イスラム過激派などによるテロ活動の明確な兆候等はみられていませんが、本年6月、アンタナナリボ市内のマハマシナ競技場で、手榴弾によるものとみられる爆発が1回発生し、3名が死亡、約90名が重軽傷を負う事件が発生するなど、近年、爆発物を使用した犯罪も時折発生しているので注意が必要です。

又、特に南部地域では治安当局による掃討作戦が現在も実施されていますが、依然ダハロ（牛強盗団）による凶悪な事件が時折発生するなど、注意を要する地域があります。

本手引きでは、犯罪に巻き込まれないためにはどの様な点に注意すればよいか、又は不幸にして犯罪に遭った場合は、どの様に対処したらよいか等についてご紹介するとともに、緊急事態の対処方法等についてもご案内しています。

事件・事故・緊急事態に巻き込まれる可能性は、誰もあります。ご自身の安全対策について初めて考えてみる方はもちろん、既に万全の安全対策を構築しているとお考えの方も、本手引書を通じ、改めて安全対策について向き合って頂けますと幸いです。

平成28年11月25日
在マダガスカル日本国大使館

II 防犯の手引き

1 防犯の基本的な心構え

(1) 自分の身は「自分で守る」

ここマダガスカルでは、一般的に治安機関のコントロールが及ぶ範囲には限界があります。したがって、当地で犯罪に巻き込まれないための第一歩は、皆様ご自身が「自分の身は自分で守る」という意識を強く持って生活して頂くことです。

(2) 予防こそ最良の危機管理

事件、事故又は災害などに巻き込まれる前に、予防の努力を怠らないこそ、最も重要な危機管理（防犯対策）です。

(3) 安全のための3原則

安全のための3原則とは、「目立たない」・「行動を予知されない」・「用心を怠らない」の3つと言われます。

ア 「目立たない」

その場の雰囲気に合わない華美な服装をする、横柄な態度をとる、又は公共の場（レストラン、バー等）で大声で話すといった行為は、必然的に周囲の注目を集めることにつながります。また、大声でなくとも、公衆の面前で現地の悪口を言う、又は侮辱する等の行為は、言葉が解らなくても口調や雰囲気である程度内容を推察され、誤解を招いてトラブルになったり、犯罪者のターゲットにされる危険性があります。

イ 「行動を予知されない」

行動のパターン化はなるべく避け、必要に応じて、移動の際のルートや時間等を変更したり、あえて不規則にするなどの工夫を凝らし、犯罪者や誘拐犯等に自らの行動を予測させないよう心掛けてください。

ウ 「用心を怠らない」

マダガスカルに到着した当初は安全に気を配っていても、ある程度生活に慣れてくると初心を忘がちになり、思わぬ被害に遭うこともあります。また、治安情勢は予期せぬことが原因で突如として急変することがありますので、安全に対する緊張感は常に維持し、日頃から情報収集を怠らないよう心掛けることが大切です。

(4) 現地社会に溶け込む

我々外国人が生活する際には、現地社会との融和が大変重要です。普段から、知人や隣人、コミュニティー、在留邦人等との良好な関係を築き、その維持に努めましょう。これらのネットワークを通じて、いざというときに助けを得られることがあり、また、自然と様々な情報が入ってくるものであります。現地コミュニティーからの情報には、防犯上極めて重要な要素を含んでいることが少なくありません。

(5) 万が一、犯罪被害に遭遇した場合

ア 被害の最小化

まず、何らかのトラブルに巻き込まれた場合には、被害を最小限に留めることが大切です。例えば、金銭を目的とした窃盗犯に遭遇した場合、それに抵抗すると、犯人が逆上して、窃盗から強盗になり、危害を加えられるなど身体の安全をも脅かすことにもなりかねません。状況にもよりますが、最も大切な「身体の安全確保」を最優先に行動するよう心掛けましょう。

イ 迅速な通報

次に、関係連絡先へ迅速に通報し、救援を求める必要があります。このため、頼りとすべき警察、憲兵隊、救急、警備会社、勤務先、日本大使館及び知人や通訳等の連絡先は常に携帯し、緊急時にはいつでも連絡できる体制を整えておきましょう。

2 当地における最近の犯罪発生状況

一般犯罪・各種トラブル発生状況

ここでは、過去（約10年間）に実際に発生した事例を元に、マダガスカルで皆様が遭遇する可能性のある各種事件やトラブル等をご紹介します。

- (1) 換金のため、銀行のカウンターで書類を記入しているとき、足元に置いていたバッグを持ち去られた。
- (2) 市場で買物をしているとき、スリグループに囲まれて刃物で脅され、所持していた貴重品を奪われた。
- (3) お土産用に小さな亀（マダガスカルホシガメ）の購入を勧められたので購入したが、イヴァト空港から出国しようとしたところ、税関職員に亀の所持を発見され、逮捕された。（マダガスカルホシガメは、国外への持ち出しだけなく、売買行為そのものが違法行為です。）
- (4) ホテルのレストランにて、ビュッフェ・テーブルに食事を取りに行っている間（約30秒～1分間程度）、椅子に掛けておいたバックを盗まれた。
- (5) 盗難予防のためにパスポートと滞在許可証を自宅に置いて市内レストランで夕食を摂っていたところ、偶然そのレストランで警察による捜査が行われ、身分証明書（旅券）不所持で警察署に連行され、身元が判明するまで勾留された。
- (6) 空港や街中のタクシーを利用し移動していたところ、人通りのない場所に連れて行かれ所持品を奪われた。
- (7) 昼間、散歩や買い物のため徒歩で移動していたところ、数人のグループに囲まれて、人通りのない場所に連れて行かれて刃物で脅され、所持品を奪われた。
- (8) 夜間、車で移動中、武装した強盗団に車を強制的に停車させられ、所持品を奪われた。
（近年、道路や橋の中央に木、石や自動車等の障害物を置き、走行中の車両の進行を妨げたところを銃撃・強奪に及ぶ事件が発生している。）
- (9) 車で移動中、警察の検問があり停車したところ、検問は偽警官によるものであり、所持品及び車両を奪われた。
- (10) 車で移動中、複数の警察官（後に偽警察官と判明）の指示により停車したところ、逮捕状（後に偽造書類と判明）を提示された上で「警察署へ連行する。」と言われた。「警官」の指示により自家用車の後部座席に座らせられ、しばらく走行したところで不審な様子に気付き、渋滞により停車した隙をみて自力で脱出し、難を逃れた。
- (11) ホテルの客室内に設置された金庫に貴重品を保管した上で外出したところ、当該金庫が壊され、貴重品が奪われた。

(12) 車内に荷物を残し、ドアロックした上で買い物に出かけたところ、ドアの鍵穴が壊され、車内の荷物が奪われた。

(13) 車の窓を開けたまま走行していたところ、車外から手を入れられ、座席上に置いていた荷物を持ち去られた。

(14) 昼間、人通りの少ない海岸を一人で散歩していたところ、二人組の男性が近寄り、突然刃物を突きつけられ、所持品をすべて奪われた。

(15) 観光ガイドブックに掲載されている場所を徒步で散策中、突然数名のグループに取り囲まれ、所持していたバッグを強奪された上、背負っていたリュックに切り込みを入れられて中身を奪われた。逃走する犯人を追いかげようとしたが、通行人に行き先を阻まれ、犯人を見失った。

※アンタナナリボ市内の独立大通り、同大階段、アナラケリー周辺などの外国人観光客が多く集まる場所は、早朝・昼夜を問わずスリ・ひったくり犯の温床となっている。また、従来は単独での粗暴な手口による犯行が多かったが、最近では標的となる人物の気を引く役、強奪する役、逃走経路を確保する役、追跡を阻止する役等、グループでの巧妙な手口による犯行が増加している。

(16) 昼間、徒步で散策中、路上で通行人に突然身に付けていたネックレスを引きちぎられた。

(17) 窓を開けたまま就寝したところ、翌朝、部屋に置いてあった所持品が無くなっていることに気付いた。

※集合住宅やホテルの上階層であっても、侵入され、空き巣被害に遭うケースがある。

(18) 友好の意をもって写真を撮ろうと考え現地人にカメラを向けたところ、相手方より突然暴行を受けた。

※強盗犯、薬物売買、売春等の違法行為を行っている者が写真や映像に残ることを避けるため、カメラを強奪したり、所持者に暴行を加えるケースがある。撮影する場合は、周囲の状況を確認し、事前に対象者の了解を得ることが必要です。

(19) 宿泊先のバンガローにて、施錠して就寝していたところ、朝起きると側に置いていた貴重品（パスポート、財布等）の入ったカバンが無くなっていることに気づいた。

※ホテル等の宿泊先では就寝時に合鍵を使って部屋に侵入し、所持品を奪うケースがあり、ドアチェーン等が備え付けてある場合は必ず使用する。

(20) 昼間、首からカメラをぶら下げて買い物のため徒步で移動していたところ、前から歩いて来た男に突然押し倒され、カメラを強奪されそうになった。

※カメラ、携帯電話や宝石等の貴重品は、周囲から目立たない様に持ち歩く。

- (21) 夕方、アナラケリーの独立大通り周辺を独りで歩いていたところ、突然背後から羽交い締めにされ、複数の男達に所持品を全て強奪された。犯人を追いかけたが、周囲の人々に遮られ逃走された。
- (22) 地方からタクシーブルースでアンタナナリボ市内に移動したところ、タクシーブルースを降りた後で、パスポートを紛失又は盗まれていることに気づいた。
- (23) 夜間、アンタナナリボ市内中心部にて、警察官に旅券の不所持で警察署に連行され、その後知人が警察署に旅券を届けるまでの間勾留された。

3 防犯のための具体的注意事項

ここでは、防犯に関する具体的な注意事項について「住居」、「生活面」、「外出時」の3点に分けて説明します。

(1) 「住居」の防犯対策（住居選定のポイント）

住居は、自分の身を守る「最後の砦」です。可能な限り安全を確保するため、以下の諸点に注意してください。

ア 立地条件

- (ア) 比較的治安が良く、外国人が多く居住する高級住宅地又は在留邦人間での連絡がとりやすく、通勤・通学に際しても、複数の経路を選定できるような場所が望ましい。
- (イ) TV・ラジオ放送局、大統領宮殿、公官庁、国軍の駐屯地、商店街の近く等、不特定多数の人が多く集まる場所の周辺は、政治情勢が不安定になった際には、暴動や略奪等に巻き込まれる可能性が高まるので一般的には避けた方が良い。
- (ウ) 袋小路となっている住宅は個々の状況によるが、慎重に選択することが望ましい。

イ 敷地の確認事項

- (ア) 強盗が簡単に乗り越えて侵入できないような強固な外壁が備わっているか。（高さ、堅牢性、有刺鉄線の有無等）
- (イ) 外部から住宅内部を簡単に覗かれれないか。
- (ウ) 門扉は堅牢で鍵は強固か。
- (エ) 庭や建物の外周に照明設備が設置されているか。
- (オ) 敷地内に強盗や侵入者等が身を潜めることができる場所はないか。

ウ 建物の確認事項

- (ア) 玄関扉と扉枠は頑丈か。
- (イ) 扉には錠前が2つ以上設置されているか。
- (ウ) 室内から訪問者を確認できるか（覗き穴等）。
- (エ) 窓には容易に取り外せない鉄格子が設置されているか。
- (オ) 雨戸、鎧戸は設置されているか。
- (カ) 緊急に脱出する必要がある場合、窓や扉の補強設備を内側から開放して脱出することができる箇所があるか。

(2) 生活面での防犯対策

ア 鍵の管理

- (ア) 適切な鍵の管理は防犯対策上の基本であり、その取り扱いには細心

の注意を払う必要があります。鍵は常時携帯し、自宅内、勤務先でも机の上に放置したりすることのないようにしっかりと管理する必要があります。

- (イ) 住居の鍵は、以前の居住者がスペアキーを所持していることがありますので、新たに入居する場合には、外部に通じる全てのドアの鍵を新しい物に交換することも要検討。
- (ウ) 鍵を紛失した場合は、錠前を交換することも要検討。
- (エ) 錠前の取り付けやスペアキーの作製は、信頼できる業者を選定すべきです。

イ 訪問者に対する注意

- (ア) 予め約束のなかった訪問者に対しては、直ぐに扉(門扉)を開けず、覗き穴等を使用して訪問者の身元を確認することが重要です。家族(使用人がいる場合は使用人も含む)には、不審な者は許可無く敷地内に入れないと周知徹底する必要があります。
- (イ) 物売り、電話、水道、電気及びガス等の工事人等も不用意に敷地内に入れてはいけません。頼みもしていない工事が来た場合には、覗き穴等で確認し、用件、派遣元(会社、事務所)の名前と電話番号を聞き、本人の身分証明書等を提示させる。それでも不審な場合には、派遣元に対し事実関係を確認する必要があります。

ウ 電話に対する注意

犯罪者は、家人の行動パターンや予定等を確認し、犯行計画を立てるために電話を利用することがあります。かかってきた電話を受ける際は、まず自分からは名乗らず、相手に名乗らせ、よほど相手の身元が確かでない限り自分や家族のスケジュールは教えないようにする必要があります。また、使用人にも徹底しておく必要があります。

エ 使用人

現地の使用人は、1日のうちの長い時間を私たち家族と共に過ごし、家族に関する多くの情報に接することができる立場にあります。使用人は家族の手伝いをし、防犯等に関する情報を提供してくれる反面、私たちに対する潜在的な犯罪者又は犯罪者の協力者になる可能性もあります。信頼できる使用人を雇用できるか否かは、安全な生活を送るための重要な鍵となりますので、使用人を雇用する際は、慎重に人選する必要があります。

また、当地来訪を機に初めて使用人を雇うような場合は、接し方に不慣れなために、管理や指導が甘くなったり、逆に厳しすぎて恨みを買ったりして、「味方」から「敵(犯罪者)」へと変えてしまう場合がある

ことも否めません。前任者や当地の事情に詳しい知人の例を参考にしたり、助言を受けることをお勧めします。

[使用人に対する一般的な注意は次のとおりです。]

(ア) 雇用時

使用人を雇う場合、一般公募は避け、信頼できる人から信頼できる使用人の紹介を受けるのが一番です。その際、使用人の経歴（可能なら経歴証明書の提出）、住所、家庭環境及び家族構成等の情報を入手しておくことが望ましいでしょう。採用に当たっては、公的機関が発行した「身分証明書」及び「住民登録証」を提示・提出させ、コピーを所持しておくことを忘れないようにしてください。

(イ) 安全対策の教育

使用人には、安全対策を教育することが重要です。自分や家族がいくら安全対策を講じても、使用人が無用心では意味がありません。

a 訪問者に対する警戒は、上記イのとおりです。

b 家主が不在の場合における外部からの問い合わせへの対応

訪問者や電話による家主の所在に関する問い合わせに対しては、相手の身元が確かなものでない限り、所在、スケジュール等を簡単に相手に教えないように指導しておきましょう。

(ウ) 接し方

信頼できる使用人と思っていても、貴重品や現金等を不用意に放置することは、つい出来心で盗みを働くかせてしまう原因となる可能性があるため注意が必要です。

また、使用人に対し、プライドを傷つけたり、恨みを買うような言動や行為はトラブルの原因となるため注意が必要です。

(3) 「外出時」の防犯対策

ア スリ・ひったくり・置き引き

空港及びバス・タクシーの待合場所や車内等の公共交通機関並びに市場等の不特定多数の人々が集まる場所においては、スリ・ひったくり・置き引き等の被害が後を絶ちません。このような被害から身を守るためには、次のことに注意してください。

(ア) 常に周囲の状況に気を配り油断しないこと。

(イ) 代金支払いの際、財布の場所（カバンやポケット）を誰かに見られないようにする。

(ウ) 必要以上に多額の現金を持ち歩かない。

- (イ) 現金、パスポート及びクレジットカード等はなるべく別々の場所に入れて携行するようとする。
- (オ) 財布の中身を不用意に見せない又は見られないこと。

※当地では、手に持った荷物（バッグ・リュックサック等）を強奪する、置き引き又はカッター・ナイフ等で荷物に切り込みを入れ、中身だけを抜き取るという手口が多いため、貴重品類は露出させない方法（身体に密着する形態の保護ケース等を使用する又はウェストポーチに入れ、衣服で覆う等）をお勧めします。

イ 路上強盗

裕福な外国人観光客等を狙った路上強盗も発生しています。こうした強盗被害から身を守るためにには、次のことに注意してください。

- (ア) 夜道や人通りの少ない通りを一人歩きしない。
- (イ) 犯罪多発地域（各市場、人通りの無い場所、人の多く集まる場所）には、極力近づかない。
- (ウ) 常に周囲の状況に気を配り、いつでもその場から離脱できる体勢をとる。

ウ 車上狙い

車から離れる場合には、たとえドアロックをしていても、車両内にバックや財布等を放置することのないように習慣づけましょう。（ドアロックは簡単に開錠できます。）

また、走行中は窓を大きく開けないようにし、一時停車中に窓から車内に手を入れられ、バック等を盗まれないように注意してください。

エ 両替

有利なレートで両替する等の甘い話には注意してください。闇両替所では偽札を掴まされたケースもありますので、必ず正規の両替所で両替を行うように心掛けましょう。

オ 身分証明書や旅券の携行

マダガスカル滞在中の外国人は、常に国籍が明記された身分証明証又は旅券を携行することが義務付けられています。治安機関による検問の際に、身分証明書や旅券を提示できない場合には、警察署で取調べを受け、身元が明らかになるまで長時間留め置かれことがあります。外出中は、マダガスカル政府発行の身分証明書、パスポートを常に携帯するようにしてください。

4 交通事情と事故対策

(1) 交通事情

マダガスカルで自動車を運転することは可能な限り避ける方が賢明です。各地の道路は道幅が狭く、段差や大きな穴があるなど舗装状況も良くありません。雨季には、道路が冠水又は陥没することが多々あります。首都のアンタナナリボ市内では、信号機は一切無く、坂道が多く、狭い道路が複雑に入り組んでいます。また、市内の至る所で、路上駐車をしている車両があり、標識のない一方通行が多い上、交差点ごとに優先道路が異なっている等、日本人が運転を行うのは非常に難しい状況にあります。

また、現地の交通マナーは良くありません。右左折の際に方向指示を出さずに突然曲る、夜間の無灯火走行や灯火の整備不良、見通しの悪いカーブでの追い越しや、急な駐停車等は日常茶飯事であり、非常に危険です。また、歩行者、自転車、バイク等は、自動車交通量の多い道路を、車の間を縫うように勝手に通行したり突然横断したりしますので、交通事故を起こさないように細心の注意が必要です。

(2) 事故対策

ア 運転は当地の交通事情をよく知った腕の良い雇用運転手にさせる方がよいでしょう。

イ 走行速度は控えめに、車間距離は広めに維持して走行し、先行車の不測の行動（急停車、急な右左折等）や歩行者の飛び出し等に対処できるようにしましょう。

ウ 対向車線が混雑している場合、対向車線の車が追い越しのために、反対車線に大きくはみ出して向かってくることがあるので注意が必要です。

エ 見通しのきかない場所（登り坂やカーブの手前等）では、絶対に追い越しをしてはなりません。

5 テロ・誘拐対策（一般論）

(1) これまでのところマダガスカルにおいて、国際テロ組織等によるテロ事件は発生していません。また、国内における国際テロ組織の存在や活動等も確認されていません。

しかしながら、最近マダガスカル国内においても、時折、テロ的行為とみられる爆発事件等が発生していますので、十分な注意が必要です。

具体的な情報がある場合には、その都度大使館からお知らせしますが、常日頃から各種メディアを通じて関連情報の入手に努めるとともに、テロ

的行為の標的となる可能性がある施設、大勢の人が集まる場所やイベント等には可能な限り近づかないなどの注意が必要です。

- (2) マダガスカルでの誘拐事件に関する最近の犯罪事例によれば、フランス人、インド・パキスタン系及び中国人、マダガスカル人富裕層をターゲットとしたものが大半で、身代金を払って解放されるケースがほとんどです。マダガスカルにおいて、日本人がターゲットとされる背景はこれまでのところありませんが、富裕層という点では決して安心することはできません。また、日本人と判別しづらい中国系人がターゲットとなった誘拐事件も複数発生していますので注意する必要があります。

一般的な誘拐対策として、本冊子の1「防犯の基本的な心構え」及び3「防犯のための具体的注意事項」の事項に加え、次の点に心掛けてください。

ア 誘拐犯は事前調査等を行うことが多いようです。その調査の結果、一般的に以下の選定基準をもって標的を選ぶと言われています。

- (ア) 誘拐目的を満足させるだけの経済力、地位を有している者
- (イ) 容易に接近可能である者
- (ウ) 特定の時間、場所にいることが予測可能な者
- (エ) 防御体制が脆弱な者

イ 情報の収集

普段から、誘拐事件がどこで（地域）、どのような形態（手口）で発生し、その後どのように経過しているか等に関心をもって注意しておきましょう。

ウ 兆候の発見

誘拐事件は事前に兆候が認められる場合が多いようです。その兆候を発見するためには、職場、自宅周辺や移動時に、少しでも普段と違う点がないか、日頃から自分の周囲のちょっとした変化や兆候等を見逃さないことが大切です。例えば：

- ・ 見知らぬ者から、家族構成や行動予定の情報を聞き出すような電話やイタズラ電話が複数回かかるようになった。
- ・ 通勤・通学時の経路上でいつも同じ人が自分を見ている。
- ・ いつも後についてくる自動車やバイクがある。

エ 日常生活

(ア) 隣人との関係

誘拐の未然防止のためにも、日頃から近隣の住民や在留邦人と良好な人間関係を築くよう心掛けることが望ましい。

(イ) 家族に対する注意

誘拐防止のためには、日頃から家族全員が基本的な注意を払う必要があります。

a 子供

常日頃、親から安全対策についてよく話して聞かせることが極めて重要です。また不審な人物には簡単について行かないように教えましょう。登下校時には可能な限り親が付き添うようにし、自宅では来訪者に対する警戒、電話対応時の注意や両親が不在の場合の注意等を教えるとともに、助けを呼ぶ場合の必要最低限の連絡先、連絡要領を覚えさせておきます。

b 大人

外出の際には、服装・装飾などで目立たないように注意し、いつも同じような行動パターンをとらないように注意しましょう。在宅中でも、自宅の周辺に不審者がいないか注意を払うことが必要です。また、大人は家庭における安全確保の要であることを自覚し、基本的な安全対策等について子供や使用人をしっかりと指導することが重要です。

(ウ) 自動車で移動する際の注意

a 通勤・通学経路

通勤・通学経路は複数確保しましょう。経路を選ぶ際は、一方通行や人通りの少ない経路は避け、交通量の多い大通りを選ぶことをお勧めします。また、警察署等の緊急時の避難場所をよく覚えておき、運転手にも教えておきましょう。

b 乗降時

車への乗降時や車庫から幹線道路までの間が最も危険とされ、誘拐犯に狙われやすいようです。自宅を出る前には、周辺に不審な車や人がいないかを注意して観察し、少しでも異常を感じたら、安全が確認されるまで出発しないようにしましょう。帰宅時も自宅周辺の安全を十分に確認し、迅速に敷地内に入れるようにしましょう。

c 走行中（運転中）

走行中は全てのドアをロックし、窓は完全に閉めるか、わずかな隙間だけ開けるようにします。これによって、交差点や渋滞で停車した際に、容易にドアを開けられて外へ引きずり出されたり、窓の外から車内の貴重品等を盗まれることを防止することができます。

また、特に夜間の治安の悪い地域での走行は避けましょう。走行中はバックミラーで追跡車の有無を確認し、不審に感じたら、時々進路を変えたり、停車するなどして安全を確認しましょう。

d 危険の回避

いざという時に適切な回避行動がとれるよう、車の前後左右に十分な車間をとっておきましょう。危険を察知したら、進路を変えたり、人通りの多い場所で停車する方が無難な場合もあります。

6 緊急連絡先

- (1) 消防・救急車・・・18又は118
- (2) 警察・・・・・・・17又は117
- (3) 主要病院

ア Soavinandriana (旧・軍病院) ・・・ 020-23-397-51
イ Polyclinique d'Ilay ・・・ 020-22-425-66
ウ Espace Medical ・・・ 020-22-625-66
エ Clinique des Soeurs ・・・ 020-22-235-54

- (4) 在マダガスカル日本国大使館

- ・住 所 : Villa Chrysanthème III, Ambohijatovo-Analamahitsy,
Antananarivo, MADAGASCAR
- ・電 話 : 020-22-493-57
- ・FAX : 020-22-494-94
- ・開館時間 : 月曜日から金曜日 (祝祭日を除く)
午前9時～正午、13時～16時45分
- ・緊急時連絡先 (24時間対応) : 032-07-072-11
- ・領事担当官メールアドレス : koji.wada-2@mofa.go.jp

- (5) NHKワールド ラジオ日本 (短波放送) 周波数

当地滞在中、万が一、電話やインターネットが通じなくなった場合の情報収集手段として「短波ラジオ」が重要となる場合があります。

ア 日本語放送・・・08:00～10:00 : 15, 290kHz
17:00～19:00 : 11, 945kHz
19:00～21:00 : 15, 130kHz
イ 英語放送・・・05:00～05:30 : 9, 770kHz
18:00～18:30 : 11, 800kHz
ウ 仏語放送・・・05:30～06:00 : 11, 730kHz
05:30～06:00 : 13, 840kHz
20:30～21:00 : 11, 950kHz

[放送時間帯はすべて現地(マダガスカル)時間]

なお、放送時間帯及び周波数は定期的に変更されます。詳しくは以下 URL
[\(NHKワールド ホームページ\)](http://www3.nhk.or.jp/nhkworld/japanese/radio/shortwave/index.html)にてご確認ください。

7 犯罪被害に遭った後の手続き

不幸にして事件・事故に遭遇した場合、被害の拡大防止や被害回復のため、以下の点に留意してください。

(1) 負傷した場合

救急車を呼ぶには、電話「18」又は「118」をダイヤルし、救急車の手配を依頼しますが（有料になります）、当地の救急体制は信頼できない場合が多いので、可能であれば、自家用車やタクシー、若しくは付近に頼れる人がいればその人の車で病院まで送ってもらう方が迅速です。なお、病院で診察を受けた際には、傷害保険請求手続きや警察への届け出の際に必要ですので診断書を作成してもらってください。

(2) 警察への届け出

犯罪被害に遭った場合、被害現場を管轄する警察署へ届け出を行ってください。

(3) 盗難（紛失）届け出証明書の取得

貴重品や旅券、身分証明書等の盗難（紛失）に遭った場合は、届け出をした警察署で、盗難（紛失）証明書を発行してもらう必要があります。この証明書は旅券の紛失届や再発給手続き等の他、保険請求手続きの際にも必要です。

(4) クレジットカードの取引停止

クレジットカードの盗難被害、紛失の場合には、できる限り速やかに取引停止手続きを行う必要があります。クレジットカード会社の連絡先は忘れずに控えておきましょう。

(5) 日本大使館への通報

当地にて思わぬ事件・事故に遭遇しお困りの方は、躊躇することなく在マダガスカル日本国大使館にお越し頂くか、電話でご連絡ください。

また、夜間や休館日の場合には、緊急時連絡先（24時間対応）032-07-072-11までご連絡ください。

8 知っていると役立つこと

(1) 傷害保険、緊急移送など

事故や急病による入院治療が必要な場合、状況によっては航空機を利用した近隣諸国への「緊急移送」を行う必要がある場合もあります。しかし、この「緊急移送」を利用した場合、高額な費用が必要となります。緊急時にこの緊急移送サービスを利用するためには、事前にこれをサポートしている海外（旅行）傷害保険に加入しておくことが必要です。ただし、この海外傷害保険も様々な種類がありますので、加入の際は次の点を確認してください。

- ア 緊急移送サービスを行ってくれるか。
- イ 緊急移送のための諸手続きを保険会社が代行してくれるか。
- ウ 24時間連絡可能な体制をとっているか。
- エ 費用の一時立て替えが必要か、もしくはキャッシュレス対応が可能か。

※当地を含む海外の病院では、特に手術や入院治療が必要な場合、頭金（ディポジット）の納付を求められることがあります。頭金を納付しない限り、治療、手術又は入院手続き等が進められないため、費用の支払い方法（一時的に立て替える必要がある、又は立て替える必要がない等）については保険会社に前もって確認しておくことが重要です。

(2) 旅券の紛失、盗難被害発生時の措置（旅券再発給申請等手続きの概要）

万が一、旅券を紛失してしまった場合は、在マダガスカル日本国大使館で旅券の紛失届及び再発給申請を速やかに行う必要があります。

必要な手続きは次のとおりです。

ア 警察への届け出

紛失又は盗難被害に遭った現場を管轄する警察署へ届け出を行い、紛失（盗難）証明書を発行してもらってください。

イ 大使館での旅券の紛失届及び旅券再発給申請

申請書類等は大使館にありますので、大使館で申請してください。なお、申請には戸籍謄本（抄本）及び2～3枚の証明写真（旅券申請時と同様の規格）が必要となりますので、来館される前にご準備ください。

(3) 在留届の提出

当地に3ヶ月以上滞在しようとする場合、大使館への直接提出もしくはWEB上（O R R ネット）での電子届により、必ず在留届を提出してください。在留届は、在留邦人への緊急連絡や安否確認、各種お知らせ等を行う目的で活用しておりますので、必ずご提出ください。また、転居や帰国等

の際には、「変更届」や「帰国届」のご提出をお願い致します。

なお、WEB 上での電子届は、外務省ホームページ（下記 URL）からアクセスできますのでご活用ください。

<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

9 その他（子の連れ去りが犯罪となり得ることについての注意）

ハーグ条約に関する

マダガスカルの状況

現在、マダガスカルは同条約の締約国ではありません。また、マダガスカル国内法では、一方の親のみによる子の居所の移動について定めている法律はありませんが、このような問題が生じ、訴訟となつた場合には、そのケースに応じて裁判所が犯罪性の有無の判断を下すことになっています。したがって、日本人がマダガスカル人配偶者の同意なく子供を日本に連れ帰る場合、その行為自体に犯罪性があると判断される可能性がありますので注意が必要です。

このようなトラブルを回避するには、子供を連れ帰る前に、第一審裁判所 (Tribunal de premiere instance) において、配偶者との離婚調停及び親権調停を行つておく必要があります。

III 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

マダガスカルにおける緊急事態（内乱・クーデター・暴動等）発生の際には、在マダガスカル日本国大使館としても在留邦人の皆様の生命、安全を確保するために最大限の努力を行いますが、そのような状況下では、各自においても責任を持って自己の安全対策に万全を期すよう努力して頂くことが大切です。大使館では、そのような事態に在留邦人の皆様が的確、迅速に対応できるよう、平素からの準備や心構え、緊急時の行動等について必要な諸点をまとめています。在留邦人の皆様は、本マニュアルを参考に、緊急事態発生時にも落ち着いて対処するよう心掛けてください。

1 平素からの準備・心構え

(1) 緊急連絡体制の整備

ア 3ヶ月以上在留される邦人の方は「在留届」の提出をお願い致します。

新規提出時、連絡先や家族構成等届け出事項に変更が生じた場合、帰国・出国の際は、O R R ネット（当館HPよりリンク）又は大使館領事担当官へ直接ご連絡ください。迅速、確実な緊急連絡体制の整備のため、ご協力をお願いします。

イ 緊急事態はいつ発生するか分かりません。緊急事態の発生に備え、家族間、会社・組織内での緊急連絡方法を予め定めておき、関係者間でよく周知しておいてください。また、常にお互いの所在が判るように努め、間違った情報等に惑わされたり、群集心理による混乱や暴動等に巻き込まれないように心掛けてください。

ウ 緊急事態の発生又は発生の恐れがある場合には、大使館は関係各当局と緊密な連携をとりつつ、関連情報の収集、分析に努め、具体的に採るべき対策等を検討致します。また、関連情報の提供、当館の具体的な対応等については、当館公式ホームページ、Eメール、ツイッターアカウント等を通じて在留邦人の皆様へ逐次情報提供致しますので、ご確認ください。

エ 連絡手段

当地で固定電話以外に使用できる主な連絡手段は次のとおりです。

(ア) インターネット及びEメール

インターネットからは外務省ホームページや当館ホームページ、各種マスメディア等を通じて最新情報が入手できます。また、大使館からの情報をEメール等にて配信することもありますので、こまめにメールチェックを行ってください。

(1) 携帯電話

有線電話に比べて、地震等の大規模災害時にも使用できる可能性がありますので、常時携帯するとともに、充電を怠らず、予備バッテリーも併せて準備しておいてください。

(2) 衛星電話

衛星電話は、有線電話及び携帯電話が不通となった際の緊急時にも通話が可能です。

(2) 一時避難場所及び緊急時避難先

ア 一時避難場所の検討

クーデター等による戦闘や騒乱に巻き込まれる可能性が高まった場合には、常に周囲の状況に注意を払い、最新の情報を収集し、危険な場所には近づかないよう心掛けてください。また、危険を避けるための避難場所や集合場所等を、常日頃から頭に入れておくことが重要であり、緊急事態の状況等に応じて幾つかのケースを想定し、各自の一時避難場所（外部との連絡可能な場所）を検討しておいてください。

イ 緊急時避難先

大使館からは、緊急事態発生時の状況に応じて、緊急時に避難先への集合を指示することがあります。大使館が指定する緊急時避難先は原則として以下のとおりですので、同避難先の位置を確認し、そこに至る複数のルートを想定しておいてください。

(ア) 大使館事務所・公邸（Ⅱ防犯の手引き第6項参照）

(イ) JICA事務所（電話：020-22-300-13）

(3) 緊急事態における携行品及び非常用物資等の準備

ア 旅券等

旅券は常時6ヶ月以上の残存有効期間があることを確認しておいてください。旅券の最終頁の「所持人記載欄」は漏れなく記載し、下段に血液型（blood type）も記入しておいてください。

当国における外国人登録証明書はいつでも持ち出せる状態にしておいてください。また、滞在査証が旅券に記載されている場合は、常時1ヶ月以上の残存有効期間があることを確認しておいてください。

イ 現金、貴金属、貯金通帳、小切手帳、クレジットカード

これらは旅券同様に直ぐに持ち出せるよう保管しておいてください。現金は常に予め家族全員が10日間程度生活できる金額を最低限用意しておくことをお勧めします。

ウ 自動車の整備等

- (ア) 常時良い状態に整備しておくよう心掛けてください。
- (イ) 燃料残量が半分を切ったらすぐに給油するなど、常に十分な燃料を補充しておくようにしてください。
- (ウ) 車載工具（特にジャッキ）、スペアタイヤ（空気圧に注意）の状態を確認しておいてください。
- (エ) 非常用物資・物品の準備

自宅待機や避難場所への移動を必要とする事態が予想される場合には、上記（ア）～（ウ）に加え、次の物資・物品をできるだけ早く準備しておき、直ぐに持ち出せるようにしてください。

- a 衣類・着替え（長袖、長ズボンが賢明。行動に便利で、人目を引くような華美な物でないもの、麻、綿等吸湿性、耐暑性に富む素材が望ましい。）
- b 履物（行動に便利で靴底の厚い頑丈な物）
- c 洗面用具
- d 非常用食糧等

米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルク等の保存食及びミネラルウォーターを家族全員で最低10日間程度は生活できる量を準備、保管しておいてください。

- e 医薬品等

家族用常備薬の他、外傷薬、消毒用品、衛生綿、包帯、絆創膏等

- f ラジオ（可能であれば短波放送も受信できるものが望ましい。）
- g 通信手段（携帯電話、可能であれば衛星電話）
- h その他

懐中電灯、ライター、蠟燭、マッチ、ナイフ、缶切り、栓抜き、紙製の食器、割り箸、固形燃料、簡単な炊事用具、可能ならヘルメット又は防災頭巾（応急用としてクッション）等の用意もお勧めします。

- (オ) 本冊子末尾の別添資料2「緊急時に備えてのチェックリスト」も併せてご利用ください。

2 緊急時の行動

(1) 心構え

緊急事態が発生し、又は発生する恐れのある場合、当大使館は在留邦人の皆様の保護等に万全を期すため、所要の情報収集、情勢判断及び対応策の検討を行い、隨時皆様に連絡致します。常に平静を保ち、誤った情報等に惑わされたりすることのないよう注意してください。

(2) 情勢の把握

ア 大使館からの連絡は、当館ホームページ、電話又はEメールにて隨時通報します。

イ 緊急事態発生の際には、インターネット、現地の各種報道、海外での報道、衛星放送等により各自でも情報収集に努めるよう心掛けてください。

(3) 大使館への通報等

ア 直接知りえた現場の状況等を、速やかに情報共有する意義があると判断される場合には、隨時、大使館に通報してください。必要に応じて大使館から邦人の皆様に情報提供します。

イ 自分や自分の家族、または他の邦人の生命・身体・財産に危害が及ぶ又は及ぶ恐れがある場合は、その状況を迅速かつ具体的に大使館に通報してください。

ウ 緊急事態発生の際には、お互いに助け合って対応することが必要になります。大使館より、在留邦人の方々に種々の支援をお願いすることもありますので、その際はご協力をお願いします。

エ 万が一、大使館からの連絡が一切無い場合には、大使館へ直接連絡するなど、皆様からも確認するようにしてください。

(4) 国外への退避

ア 事態が悪化し、各自または派遣先の会社等の判断により、帰国又は第三国へ退避する場合には、その旨を大使館に必ず通報してください。

イ 日本外務省より「退避勧告」ないし「渡航延期勧告」を内容とする渡航情報が発出された場合には、民間航空便が運航している間に、可能限り早急に国外へ退避してください。なお、民間航空便の運航が停止した場合、あるいは座席の確保が著しく困難となった場合等には、臨時便を利用できる可能性もあります。また、状況によっては陸路及び海上の両ルートを利用して退避することが必要となるケースもあり得ます

で、その際は大使館の指示に従ってください。

ウ 事態が切迫し、大使館より退避または避難のための集合を指示された場合には、Ⅲ在留邦人用緊急事態マニュアル第1項(2)イで指定した緊急時避難先に集結してください。その際、しばらくの間、同避難先で待機する必要がある場合も想定されますので、可能であれば同マニュアル第1項(3)の非常用物資を参考に最小限の荷物を持参するようお願いします。

IV おわりに

日頃から本冊子で説明した危機管理意識や注意事項等を念頭において生活して頂くことで、万が一事件や事故等に遭遇した場合にも、迅速かつ適切に行動できる可能性が高まると思います。また、本冊子の内容で気になる点や解らないこと等がございましたら、大使館領事担当官へお気軽にご相談ください。

皆様のマダガスカルでの滞在が少しでも安全で快適なものとなることをお祈り申し上げます。

別添資料1. 便利メモ（あらかじめ調べて記入しておくと便利です）

マダガスカル国内での連絡先等

滞在先住所 :

電話番号 :

所轄警察署名 :

電話番号 :

最寄りの総合病院名 :

電話番号 :

旅券

旅券番号 :

名義人 :

発行年月日 : 年 月 日

有効期限 : 年 月 日まで

本邦連絡先等

留守宅、実家等

住所 :

氏名 :

電話番号 :

海外旅行傷害保険

保険会社名 :

電話番号 :

契約者 :

保険番号 :

クレジットカード

カード名 :

名義人 :

有効期限 : 年 月

カード番号 :

紛失時等の連絡先（電話番号） :

別添資料 2

緊急事態に備えてのチェックリスト

1 旅券

旅券については、常時 6か月以上の残存有効期間があることを確認してください（6か月以下の場合には当大使館に再発給の申請をしてください）。旅券の最終頁の「所持人記載欄」は漏れなく記載し、下段に血液型（blood type）何型と記入しておいてください。なお、当国における外国人登録証明書、滞在許可証等はいつでも持ち出せる状態にしておいてください。出国許可や再入国許可（これら許可が必要な場合）は常に有効なものとしておくことが必要です。

2 現金、貴金属、貯金通帳等の有価証券、クレジット・カード

これらのものは、緊急時には旅券同様すぐ持ち出せるよう保管しておいてください。現金は家族全員が 10 日間程度生活できる外貨及び当座必要な現地通貨を予め用意しておくことをお勧めします。

3 自動車等の整備

- (1) 自動車をお持ちの方は常時整備しておくよう心掛けてください。
- (2) 燃料は十分入れておくようにしてください。
- (3) 車内には、常時、懐中電灯、地図、ティッシュ等を備えおきください。
- (4) なお、自動車を持っていない方は、近くに住む自動車を持っている人と平素から連絡を取り、必要な場合に支援等を受けられるよう相談しておくことが大切です。

4 非常用物資・物品の準備

自宅待機や避難場所への移動を必要とする事態に備え、上記 1～3 に加え次の物資・物品を備えて、すぐ持ち出せるようにしてください。

- (1) 衣類・着替え（長袖・長ズボンが賢明。行動に便利で、殊更人目を引くような華美なものでないもの、麻、綿等吸湿性、耐暑性に富む素材が望ましい。）
- (2) 履き物（行動に便利で靴底の厚い頑丈なもの）
- (3) 洗面用具（タオル、歯磨きセット、石鹼等）

(4) 非常用食料等

しばらく自宅で待機する場合も想定し、米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルク等の保存食及びミネラルウォーターを家族全員が10日間程度生活できる量を準備しておいてください。

一時避難の目的で自宅から他の場所へ避難する際には、この中からインスタント食品、缶詰類、粉ミルクを、また、ミネラルウォーターを入れた水筒（大型が望ましい。）を携行するようにしてください。

(5) 医薬品

家庭用常備薬、常用薬、外傷薬、消毒用石鹼、衛生綿、包帯、絆創膏等

(6) ラジオ

NHK 海外放送（ラジオ・ジャパン）等の短波放送が受信できる電池使用のもの（電池の予備も忘れないようにしてください。）

(7) その他

懐中電灯、予備の強力バッテリー、ライター、ローソク、マッチ、ナイフ、缶切り、栓抜き、紙製の食器、割り箸、固形燃料、簡単な炊事用具、可能ならヘルメット、防災頭巾（応急的に椅子に敷くクッションでも可）

緊急事態に備えてのチェックリスト（一覧表）

		アイテム	確認項目等
<input type="checkbox"/>	各種書類	旅券	残存有効期間の確認 最終ページ「所持人記入欄」への記入 血液型の明記
<input type="checkbox"/>			滞在査証の有効期限確認
<input type="checkbox"/>		外国人登録証明書	有効期間確認
<input type="checkbox"/>		予防接種証明書	旅券と一緒に保管
<input type="checkbox"/>	金銭等	現金	現地通貨及び外貨の現金を準備 非常時には現金が有効
<input type="checkbox"/>		貴金属	
<input type="checkbox"/>		貯金通帳、小切手帳等	
<input type="checkbox"/>		クレジットカード	
<input type="checkbox"/>	自動車の整備	車両整備全般	普段から故障箇所はその都度修理しておく。 車載工具の確認（特にジャッキ、スパナ、レンチ等）
<input type="checkbox"/>		タイヤ	定期的な空気圧の点検。予備タイヤの点検
<input type="checkbox"/>		燃料	常に十分な燃料を給油。
<input type="checkbox"/>		車内備品	地図、懐中電灯、ティッシュ、毛布
<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/>	非常用物資・物品	衣類・着替え	長袖・長ズボン。行動に便利な服装。 必要に応じて防寒衣類も準備 人目を引く華美な服装は避ける。
<input type="checkbox"/>		履物	行動に便利で靴底の厚い丈夫な靴が望ましい。
<input type="checkbox"/>		洗面用具	タオル、歯磨きセット、石鹼等
<input type="checkbox"/>		非常用食料	・家族全員で最低10日間程度生活できる量を準備 (米、調味料、缶詰類、インスタント食品、ミネラルウォーター等)。 ・他の場所に避難する際には上記の中から、インスタント食品、缶詰類、インスタント食品、ミネラルウォーター等を携行。
<input type="checkbox"/>		医薬品	常用薬、外傷薬、消毒用石鹼、衛生綿、包帯、絆創膏
<input type="checkbox"/>		ラジオ	電池作動の小型ラジオが望ましい。
<input type="checkbox"/>		携帯電話	携帯電話は、有線電話不通時にも使用可能な場合がある。予備バッテリーも準備する。
<input type="checkbox"/>		その他	懐中電灯、ライター、マッチ、ロウソク、ナイフ、缶切り、栓抜き、紙製食器、割り箸、固形燃料、可能ならヘルメット、防災頭巾